

音楽の世界

発行／加茂市役所
〒959-1392 新潟県加茂市幸町
2丁目3番5号
TEL 0256-52-0080
FAX 0256-53-2729
ホームページ
<http://www.city.kamo.niigata.jp>
E-mail
kamo@city.kamo.niigata.jp
編集／総務課
印刷／有いとう印刷

小林幸子コンサート

25日からチケット発売開始

小林幸子コンサート（10月24日開催）のチケットを7月25日

(土) 午前9時から一斉に発売
します。

小林幸子さんが加茂でコンサートを行うのは6年ぶりになります。

発売日 7月25日（土）午前9時からプレイガイドおよび文化会館で一斉発売。
問い合わせ 文化会館（☎ 53-1
前10時からです。

方でも大丈夫！
思つたことを五・七・五にまとめて、ご応募ください。
応募方法
1人2句以内（厳守）。
はがきの裏面に必要事項を楷書で記入し、ご応募ください。ファッ



第28回市民カラオケ大会

加茂川慕情全国大会 出場者を募集!!

カラオケ大会一般部門では50

加茂川慕情全国大会部門では各

毎年行われる加茂川ブルース・

加茂川慕情全国大会には 県内
各地から極めてレベルの高い方
が参加しております。

今大会にも、多数の皆様のご

応募をお待ちしております。

午開演

出場料 1人800円（申し込み時）

出場資格 ▼一般部門（楽曲自
由） 16歳以上の加茂市・田上

▼加茂川ブルース・加茂川慕情
全国大会部門 16歳以上の方
(加茂市以外の方でも可)
その他 加茂川ブルース・加茂
川慕情のCDやテープは、商工
観光課、文化会館等で発売して
学している人。

医	9：00～17：00
医	41-4141
器科	53-3355
	57-7511
	53-3850
	52-0095
	57-2024

回公演)
会場 文化会館大ホール
チケット(全席指定) S席6
千500円、A席5千500円

今回の句題は「力」または「パワー」です。皆さんの元気の素や力を注いでいることなどを川柳にしてください。

休日当番医

9 : 00~17 : 00

月 日	当 番 医	☎
7 / 19 (日)	星野内科医院	41-4141
20 (月・祝)	小池内科消化器科 リニック	53-3355
26 (日)	吉田内科医院	57-7511
8 / 2 (日)	わたなべ医院	53-3850
9 (日)	中村医院	52-0095
15 (土)	田中医院	57-2024

市国保・後期高齢者の

特定健康診査（医療機関健診）を実施



70歳以上の加茂市国保加入者、後期高齢者医療加入者の特定健康診査と前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査を実施します。

なお、健診の案内は8月上旬に配付します。

医療機関 県立加茂病院、青柳

医院、うすき医院、大谷内科医

院、小池内科消化器科クリニック、徳友医院、中村医院、二宮

服部クリニック、堀内医院、本

間医院、吉田内科医院、鷺塚内

科医院、わたなべ医院

健診期間 8月5日(水)～9

月29日(火)

※県立加茂病院の健診期間は9

月10日(木)～18日(金)です。

■特定健康診査

住費と食費が減額されます。

該当される方は、在宅介護・

看護支援センターへご連絡ください。なお、6月末時点で認定を受けている方は、更新申請書類を送付してあります。お早めに手続きをしてください。

申請先・問い合わせ 在宅介護・

介護保険施設入所やショートステイを利用した場合に、その居

持ち物 市からの健診案内、保険証、健康手帳

健診料 無料

※基本チェックリスト、標準的な質問票は、あらかじめ記入してお持ちください。

■前立腺がん検診

検査方法 問診、血液検査

検診料 無料(70歳未満の後期高齢者は500円)

※すでに医療機関で受診中の人が定期的に検査をしている人、昨年の検診で異常なしの人は、今回の検診を受ける必要はありません。

■肝炎ウイルス検査

検査方法 問診、血液検査

※過去に肝炎ウイルス検査を受診したことがなく、今回検査をせん。

希望する方。
（高齢者は800円）

※社会保険等の加入者は前号（7月1日）のお知らせ版をご覧ください。

問い合わせ 健康課衛生係（☎ 内線164）

新潟国際ビジネスメッセ

2009出展企業募集

市では市内企業が出展する場合、出展小間料補助制度を設けています。問い合わせは商工観光課商工振興係（☎ 内線132）へ。

会期 11月5日(木)、6日（金）午前10時～午後5時

会場 新潟市産業振興センター（新潟市中央区鐘木185-10）

出展料 1小間10万5千円（間口3m×奥行3m）

展示対象 ものづくり、情報、環境、健康、くらし・サービスなどに携わる業種（機械技術・製品、電子デバイス、情報サービス、省エネほか）

展示規模 180小間（予定）締め切り 8月20日（定数になり次第終了）

希望する方。
（高齢者は800円）

※社会保険等の加入者は前号（7月1日）のお知らせ版をご覧ください。

問い合わせ 健康課衛生係（☎ 内線164）

新潟国際ビジネスメッセ

2009出展企業募集

市では市内企業が出展する場合、出展小間料補助制度を設けています。問い合わせは商工観光課商工振興係（☎ 内線132）へ。

会期 11月5日(木)、6日（金）午前10時～午後5時

会場 新潟市産業振興センター（新潟市中央区鐘木185-10）

出展料 1小間10万5千円（間口3m×奥行3m）

展示対象 ものづくり、情報、環境、健康、くらし・サービスなどに携わる業種（機械技術・製品、電子デバイス、情報サービス、省エネほか）

展示規模 180小間（予定）締め切り 8月20日（定数になり次第終了）

希望する方。
（高齢者は800円）

※社会保険等の加入者は前号（7月1日）のお知らせ版をご覧ください。

問い合わせ 健康課衛生係（☎ 内線164）

新潟国際ビジネスメッセ

2009出展企業募集

市では市内企業が出展する場合、出展小間料補助制度を設けています。問い合わせは商工観光課商工振興係（☎ 内線132）へ。

会期 11月5日(木)、6日（金）午前10時～午後5時

会場 新潟市産業振興センター（新潟市中央区鐘木185-10）

出展料 1小間10万5千円（間口3m×奥行3m）

展示対象 ものづくり、情報、環境、健康、くらし・サービスなどに携わる業種（機械技術・製品、電子デバイス、情報サービス、省エネほか）

展示規模 180小間（予定）締め切り 8月20日（定数になり次第終了）

希望する方。
（高齢者は800円）

※社会保険等の加入者は前号（7月1日）のお知らせ版をご覧ください。

問い合わせ 健康課衛生係（☎ 内線164）

新潟国際ビジネスメッセ

2009出展企業募集

市では市内企業が出展する場合、出展小間料補助制度を設けています。問い合わせは商工観光課商工振興係（☎ 内線132）へ。

会期 11月5日(木)、6日（金）午前10時～午後5時

会場 新潟市産業振興センター（新潟市中央区鐘木185-10）

出展料 1小間10万5千円（間口3m×奥行3m）

展示対象 ものづくり、情報、環境、健康、くらし・サービスなどに携わる業種（機械技術・製品、電子デバイス、情報サービス、省エネほか）

展示規模 180小間（予定）締め切り 8月20日（定数になり次第終了）

希望する方。
（高齢者は800円）

※社会保険等の加入者は前号（7月1日）のお知らせ版をご覧ください。

問い合わせ 健康課衛生係（☎ 内線164）

新潟国際ビジネスメッセ

2009出展企業募集

市では市内企業が出展する場合、出展小間料補助制度を設けています。問い合わせは商工観光課商工振興係（☎ 内線132）へ。

会期 11月5日(木)、6日（金）午前10時～午後5時

会場 新潟市産業振興センター（新潟市中央区鐘木185-10）

出展料 1小間10万5千円（間口3m×奥行3m）

展示対象 ものづくり、情報、環境、健康、くらし・サービスなどに携わる業種（機械技術・製品、電子デバイス、情報サービス、省エネほか）

展示規模 180小間（予定）締め切り 8月20日（定数になり次第終了）

希望する方。
（高齢者は800円）

※社会保険等の加入者は前号（7月1日）のお知らせ版をご覧ください。

問い合わせ 健康課衛生係（☎ 内線164）

新潟国際ビジネスメッセ

2009出展企業募集

市では市内企業が出展する場合、出展小間料補助制度を設けています。問い合わせは商工観光課商工振興係（☎ 内線132）へ。

会期 11月5日(木)、6日（金）午前10時～午後5時

会場 新潟市産業振興センター（新潟市中央区鐘木185-10）

出展料 1小間10万5千円（間口3m×奥行3m）

展示対象 ものづくり、情報、環境、健康、くらし・サービスなどに携わる業種（機械技術・製品、電子デバイス、情報サービス、省エネほか）

展示規模 180小間（予定）締め切り 8月20日（定数になり次第終了）

希望する方。
（高齢者は800円）

※社会保険等の加入者は前号（7月1日）のお知らせ版をご覧ください。

問い合わせ 健康課衛生係（☎ 内線164）

新潟国際ビジネスメッセ

2009出展企業募集

市では市内企業が出展する場合、出展小間料補助制度を設けています。問い合わせは商工観光課商工振興係（☎ 内線132）へ。

会期 11月5日(木)、6日（金）午前10時～午後5時

会場 新潟市産業振興センター（新潟市中央区鐘木185-10）

出展料 1小間10万5千円（間口3m×奥行3m）

展示対象 ものづくり、情報、環境、健康、くらし・サービスなどに携わる業種（機械技術・製品、電子デバイス、情報サービス、省エネほか）

展示規模 180小間（予定）締め切り 8月20日（定数になり次第終了）

希望する方。
（高齢者は800円）

※社会保険等の加入者は前号（7月1日）のお知らせ版をご覧ください。

問い合わせ 健康課衛生係（☎ 内線164）

新潟国際ビジネスメッセ

2009出展企業募集

市では市内企業が出展する場合、出展小間料補助制度を設けています。問い合わせは商工観光課商工振興係（☎ 内線132）へ。

会期 11月5日(木)、6日（金）午前10時～午後5時

会場 新潟市産業振興センター（新潟市中央区鐘木185-10）

出展料 1小間10万5千円（間口3m×奥行3m）

展示対象 ものづくり、情報、環境、健康、くらし・サービスなどに携わる業種（機械技術・製品、電子デバイス、情報サービス、省エネほか）

展示規模 180小間（予定）締め切り 8月20日（定数になり次第終了）

希望する方。
（高齢者は800円）

※社会保険等の加入者は前号（7月1日）のお知らせ版をご覧ください。

問い合わせ 健康課衛生係（☎ 内線164）

新潟国際ビジネスメッセ

2009出展企業募集

市では市内企業が出展する場合、出展小間料補助制度を設けています。問い合わせは商工観光課商工振興係（☎ 内線132）へ。

会期 11月5日(木)、6日（金）午前10時～午後5時

会場 新潟市産業振興センター（新潟市中央区鐘木185-10）

出展料 1小間10万5千円（間口3m×奥行3m）

展示対象 ものづくり、情報、環境、健康、くらし・サービスなどに携わる業種（機械技術・製品、電子デバイス、情報サービス、省エネほか）

展示規模 180小間（予定）締め切り 8月20日（定数になり次第終了）

希望する方。
（高齢者は800円）

※社会保険等の加入者は前号（7月1日）のお知らせ版をご覧ください。

問い合わせ 健康課衛生係（☎ 内線164）

新潟国際ビジネスメッセ

2009出展企業募集

市では市内企業が出展する場合、出展小間料補助制度を設けています。問い合わせは商工観光課商工振興係（☎ 内線132）へ。

会期 11月5日(木)、6日（金）午前10時～午後5時

会場 新潟市産業振興センター（新潟市中央区鐘木185-10）

出展料 1小間10万5千円（間口3m×奥行3m）

展示対象 ものづくり、情報、環境、健康、くらし・サービスなどに携わる業種（機械技術・製品、電子デバイス、情報サービス、省エネほか）

展示規模 180小間（予定）締め切り 8月20日（定数になり次第終了）

希望する方。
（高齢者は800円）

※社会保険等の加入者は前号（7月1日）のお知らせ版をご覧ください。

問い合わせ 健康課衛生係（☎ 内線164）

新潟国際ビジネスメッセ

2009出展企業募集

市では市内企業が出展する場合、出展小間料補助制度を設けています。問い合わせは商工観光課商工振興係（☎ 内線132）へ。

会期 11月5日(木)、6日（金）午前10時～午後5時

会場 新潟市産業振興センター（新潟市中央区鐘木185-10）

出展料 1小間10万5千円（間口3m×奥行3m）

展示対象 ものづくり、情報、環境、健康、くらし・サービスなどに携わる業種（機械技術・製品、電子デバイス、情報サービス、省エネほか）

展示規模 180小間（予定）締め切り 8月20日（定数になり次第終了）

希望する方。
（高齢者は800円）

※社会保険等の加入者は前号（7月1日）のお知らせ版をご覧ください。

問い合わせ 健康課衛生係（☎ 内線164）

新潟国際ビジネスメッセ

2009出展企業募集

市では市内企業が出展する場合、出展小間料補助制度を設けています。問い合わせは商工観光課商工振興係（☎ 内線132）へ。

会期 11月5日(木)、6日（金）午前10時～午後5時

会場 新潟市産業振興センター（新潟市中央区鐘木185-10）

出展料 1小間10万5千円（間口3m×奥行3m）

展示対象 ものづくり、情報、環境、健康、くらし・サービスなどに携わる業種（機械技術・製品、電子デバイス、情報サービス、省エネほか）

展示規模 180小間（予定）締め切り 8月20日（定数になり次第終了）

希望する方。
（高齢者は800円）

※社会保険等の加入者は前号（7月1日）のお知らせ版をご覧ください。

問い合わせ 健康課衛生係（☎ 内線164）

新潟国際ビジネスメッセ

2009出展企業募集

市では市内企業が出展する場合、出展小間料補助制度を設けています。問い合わせは商工観光課商工振興係（☎ 内線132）へ。

会期 11月5日(木)、6日（金）午前10時～午後5時

会場 新潟市産業振興センター（新潟市中央区鐘木185-10）

出展料 1小間10万5千円（間口3m×奥行3m）

展示対象 ものづくり、情報、環境、健康、くらし・サービスなどに携わる業種（機械技術・製品、電子デバイス、情報サービス、省エネほか）

展示規模 180小間（予定）締め切り 8月20日（定数になり次第終了）

希望する方。
（高齢者は800円）

※社会保険等の加入者は前号（7月1日）のお知らせ版をご覧ください。

問い合わせ 健康課衛生係（☎ 内線164）

新潟国際ビジネスメッセ

2009出展企業募集

市では市内企業が出展する場合、出展小間料補助制度を設けています。問い合わせは商工観光課商工振興係（☎ 内線132）へ。

会期 11月5日(木)、6日（金）午前10時～午後5時

会場 新潟市産業振興センター（新潟市中央区鐘木185-10）

出展料 1小間10万5千円（間口3m×奥行3m）

展示対象 ものづくり、情報、環境、健康、くらし・サービスなどに携わる業種（機械技術・製品、電子デバイス、情報サービス、省エネほか）

展示規模 180小間（予定）締め切り 8月20日（定数になり次第終了）

希望する方。
（高齢者は800円）

※社会保険等の加入者は前号（7月1日）のお知らせ版をご覧ください。

問い合わせ 健康課衛生係（☎ 内線164）

新潟国際ビジネスメッセ

2009出展企業募集

市では市内企業が出展する場合、出展小間料補助制度を設けています。問い合わせは商工観光課商工振興係（☎ 内線132）へ。

会期 11月5日(木)、6日（金）午前10時～午後5時

会場 新潟市産業振興センター（新潟市中央区鐘木185-10）

出展料 1

子ども折り紙教室

折り紙で、だっこカエルや葉っぱのリースなどを作ります。



©やなせたかし

日 時 8月4日（火）午前9時30分～11時30分
会 場 公民館創作室
対 象 小学生（小学校3年生以下は保護者と一緒に）
参 加 費 100円
定 員 30人（先着順）
申込み 7月21日（火）までに公民館（☎ 52-19953）

食品研究センター
ふれあい参観デー
入場無料

日 時 8月7日（金）午前9時30分～午後3時30分
会 場 新潟県農業総合研究所食品研究センター（新栄町）
内 容 コメパンマンと遊ぼう、昔の精米にチャレンジ！、電気ケーブル体験＆試食、ちまきを作ろう、お茶に茶れんじ、たべものクイズラリーなど。
※米粉を使った麺の試食、米粉

警察官募集

■警察官A（大学卒業者）
受験資格 昭和61年4月2日～平成4年4月1日生まれ
試験地 東京都ほか
問い合わせ 法務省東京入国管理局（☎ 03-15796-17111、<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>）

日 時 8月7日（金）午前9時30分～午後3時30分
会 場 新潟市、長岡市ほか
届け出の時期と場所 8月11日（火）～24日（月）までに福祉事務所児童障害係
※11日（火）～18日（火）は市役所1階相談室2で受け付け。
問い合わせ 福祉事務所児童障害係（☎ 内線174）

全国一斉無料相談会

雇用、借金、生活保護などの困りごとに、弁護士が電話、面接相談を行います。
日 時 8月27日（月）～31日（金）午前10時～午後4時
会 場 新潟県弁護士会館（新潟地方裁判所構内）
電話相談 ☎ 025-2223-8252
面接相談予約・問い合わせ 新

国民年金保険料免除制度

所得が少ない等の理由で保険料の納付が困難な方のために、申請のうえ承認されると保険料の納付が免除、猶予される制度があります。

日 時 8月1日（土）午前10時～午後4時
相談電話 ☎ 0120-052-088（全国共通、当日のみ）

児童扶養手当の現況届、特別

パンの販売コーナーもあり。
問い合わせ 食品研究センター（☎ 52-13240）

児童扶養手当の現況届、特別

採用予定 男性33人、女性3人
■警察官B（大学卒業者以外）
受験資格 昭和54年4月2日～
試験会場 新潟市

暴力団に関する
困りごと相談所開設

降生まで大学を卒業した人、または平成22年3月31日までに卒業見込みの人。
潟県弁護士会（☎ 025-222-3765）

保険料免除制度 全額免除制度と一部納付（4分の1、半額、4分の3納付）制度。
の若年者納付猶予制度、学生が対象の学生納付特例制度。

現在、児童扶養手当を受けている人は現況届を、特別児童扶養手当を受けている人は所得状況届を提出してください。

この届けは、引き続き手当を受けられるかどうかを審査するためのものです。届け出をしないと、手当の支払いが差し止められることがあります。

届け出の該当者には8月上旬に通知書を郵送します。

持つてくるもの 手当証書、印鑑と必要に応じ指定された書類、通知書

①下越会場 新発田市中央公民館（新発田市中央町4）
日 時 8月4日（火）午後1時～4時
②上越会場 刈羽村生涯学習センター（刈羽村大字刈羽100）
日 時 8月22日（土）午後1時～4時
③中越会場 三条市中央公民館（三条市元町）
日 時 8月28日（金）午後1時～4時
相談員 新潟県警察本部員、相談委員弁護士、新潟県暴力追放運動推進センター相談委員

問い合わせ （財）新潟県暴力追放運動推進センター（☎ 025-241-8110）
年 度ごとに申請 免除申請の期間は7月～翌年6月までが1年間で、引き続き7月以降も免除を希望する方は再度手続きが必要（社会保険事務所から「継続審査申出受付済み」の通知がある方は不要）です。年金手帳、印鑑、失業中の方は雇用保険受給資格者証または離職票の写しをお持ちください。

問い合わせ 市民課国民年金係（☎ 内線115）

大切にしよう みんなの国保!



国民健康保険（国保）は、思わぬ病気やけがでお医者さんにかかったときに、医療費の負担が軽くて済むように、加入者が日ごろから収入に応じてお金（保険税）を出し合って備え、そこから医療費を支出する、お互いに助け合う制度です。

国保は医療保険の一つとして加茂市が運営しています。

職場の健康保険（健康保険組合や共済組合など）に加入している人とその扶養家族、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に加入している人や生活保護を受けている人などを除いて、すべての人が国保に加入します。

退職者医療制度対象者 必ず届け出を

退職者医療制度は、本人の自己負担と保険税のほか、職場の健康保険などが出し合う拠出金を財源とします。

対象になっている人は、必ず届け出してください。

会社などを退職して国保に加入し、被用者年金（厚生年金や共済年金）を受けられる65歳未満の人とその被扶養者は「退職者医療制度」により、医療を受けることになります。

① 国民健康保険に加入している65歳未満の人。

65歳未満の人。

② 厚生年金保険や各種共済組合の年金制度から老齢（退職）年金を受けることができる人で、これらの制度の加入期間が20年以上、もしくは40歳以後の加入期間が10年以上ある人（雇用保険受給者、若年停止者を除く）。

被扶養者（扶養家族）

退職被保険者と生活を共にし、主に退職被保険者の収入によつて生計を維持している次の人で、

① 退職被保険者に加入している人には、有効期限が切れる前に一部負担金の割合が記載された新しい保険証（兼高齢受給者証）をお届けします。

■ 退職者医療制度の対象者は65歳まで

来年の7月31日までに75歳に達する人の保険証の有効期限は誕生日の前日までと表示されています。これは75歳になると「長寿医療制度（後期高齢者医療制度）」に加入することになります。これたためです。

75歳の誕生日からは長寿医療制度の保険証が郵送されます。

保険証の有効期限に ご注意ください

8月1日から使う新しい保険証を今月下旬にお届けします。

次の年齢の人は保険証の有効期限が他の人と異なります。ご注意ください。

① 保険証書（加入期間が書いてある証書）

② 国民健康保険証

届け出に必要なもの

1 年金証書（加入期間が書いてある証書）

2 国民健康保険証

1 退職被保険者の直系尊属、配偶者（内縁でもよい）と三親等以内の親族、または配偶者の父母と子。

2 国民健康保険に加入している65歳未満の人。

3 年間収入が130万円（60歳以上の人や障害者は180万円）未満の人。

または「3割」と表示されています。

高齢受給者となるのは70歳の誕生日の翌月（1日生まれの人は誕生日）からです。

現在69歳で来年の7月1日まで新たに70歳になる人の保険証は有効期限が誕生日の月末（1日生まれの人は前月末）までと表示されています。

それらの人には、有効期限が切れる前に一部負担金の割合が記載された新しい保険証（兼高齢受給者証）をお届けします。

■ 75歳の誕生日からは長寿医療制度

来年の7月31日までに75歳に達する人の保険証の有効期限は誕生日の前日までと表示されています。これは75歳になると「長寿医療制度（後期高齢者医療制度）」に加入することになります。これたためです。

75歳の誕生日が近くなると長寿医療制度の保険証が郵送されます。

国民健康保険

保険税の決まり方

国保に加入している40歳～64歳の人は医療保険分（医療分）と後期高齢者支援分、介護納付金分（介護分）を合わせた額を、

国民健康保険税として世帯主から納めていたことになって

■年齢別の税額

①所得割額	基礎控除後の所得 金額の1・80%
②資産割額	固定資産税額の7・80%

③均等割額	被保険者1人につ き年8千円
④平等割額	1世帯につき年5千円

⑤医療分	40歳未満 医療分と後期高齢者支援分。計算方法は次の組み合わせのとおりです（介護分の負担なし）。
⑥介護分	40歳～64歳の人（介護保険の第二号被保険者）40歳未満の人と同様の計算方法による医療分と後期高齢者支援分の合算額となります。

新しい保険証

8月1日からベージュ色

国保の保険証（国民健康保険被保険者証）は、あなたが国保に入りしている証明書です。新しい保険証は月下旬に家族の分をまとめて、世帯主宛てに郵送しますので、大切に保管してください。

■古い保険証は破棄

古い保険証は間違いのもとにあります。はさみを入れ、確實

■所得割額 基礎控除後の所得に破棄してください。
■保険証を受け取つたら 加入者の氏名などに間違いないか確かめてください。
■資格がなくなつたら返す 職場の保険に加入したときや他の市町村へ転出する場合は必ず届け出て保険証をお返しください。

■学生の場合

市外に転出している学生の人は、申請により保険証を交付します。在学証明書または学生証の写しを添付のうえ、市民課の窓口へ申請してください。

金額の6・16%
②資産割額 固定資産税額の19・78%
被保険者1人につ き年2万5千円
④平等割額 1世帯につき年1万9千円
（後期高齢者支援分）

①所得割額	基礎控除後の所得 金額の1・80%
②資産割額	固定資産税額の7・80%

③均等割額	被保険者1人につ き年8千円
④平等割額	1世帯につき年5千円

⑤医療分	40歳未満 医療分と後期高齢者支援分。計算方法は次の組み合わせのとおりです（介護分の負担なし）。
⑥介護分	40歳～64歳の人（介護保険の第二号被保険者）40歳未満の人と同様の計算方法による医療分と後期高齢者支援分の合算額となります。

国保特別会計 20年度も赤字

65歳になる月の前月（誕生日が1日の人はその前々月）まで介護分が計算されます。65歳になった月の分からは第一号被保険者の介護保険料を納めることになります。

65歳になる月の前月（誕生日が1日の人はその前々月）まで介護分が計算されます。65歳になった月の分からは第一号被保険者の介護保険料を納めることになります。

国保特別会計は平成15年度から赤字が続いています。20年度も8千100万円余りの赤字決算となる見込みです。

そのため、退職者医療制度の被用者年金を受けられる人は退職者医療制度に該当しています。平成20年度からは、その対象年齢が65歳未満に引き下げられました。

そのため、退職者医療制度の該当者は、平成19年度の2千734人から672人に減少しました。国

保の加入者の割合でみると、60

歳以上が51%と、高齢者の加入割合は高いままとなっています。

高齢者の加入割合が高くなることは、医療費の増加や国保の負担能力など国保の運営に大きな問題を投げかけています。

一人ひとりが毎日の生活習慣を見直し、生活習慣病を予防す

るなど、日ごろから自分の健康に気を付け、みんなの医療費を

法で医療分と後期高齢者支援分を算出し合算。それに介護分の額を合計した額になります。

また、年度の途中で40歳になる人は、40歳の誕生日が属する月（1日が誕生日の場合はその前月）から介護分を合わせた国保税を納めます。

一方、1人当たりの年間医療費は30万4千31円でした。内訳は、若人が29万6千190円で、前年度に比べ16・6%の増加、退職が39万1千167円で、前年度比7.4%の増加です。

国保特別会計の収支状況の支出では全体の96%、約30億千200万円が皆さんのが療費などの支出に充てられています。

また、これらを賄う収入は皆

さんから納めていたく国保税や国からの負担金、社会保険診療報酬支払基金からの交付金や

一般会計からの繰入金などとなつていています。

国保に加入している人のうち、

被用者年金を受けられる人は退

職者医療制度に該当しています。平成20年度からは、その対

象年齢が65歳未満に引き下げられました。

そのため、退職者医療制度の

該当者は、平成19年度の2千734人から672人に減少しました。国

保の加入者の割合でみると、60

歳以上が51%と、高齢者の加入割合は高いままとなっています。

高齢者の加入割合が高くなることは、医療費の増加や国保の負担能力など国保の運営に大きな問題を投げかけています。

一人ひとりが毎日の生活習慣

を見直し、生活習慣病を予防す

るなど、日ごろから自分の健康に気を付け、みんなの医療費を

かかれていた医療保険から、新しく始まった長寿医療制度に移行することになりました。

その結果、国保の被保険者は75歳未満の人だけとなり、年間平均被保険者数は8千140人に減少しました。75歳未満の人数の比較では前年に比べ196人、2.4%の減少となっています。

平均被保険者数は8千140人に減少しました。75歳未満の人数の比較では前年に比べ196人、2.4%の減少となっています。

一方、1人当たりの年間医療

費は30万4千31円でした。

内訳は、若人が29万6千190円で、前年度に比べ16・6%の増加、退職が39万1千167円で、前年度比7.4%の増加です。

国保特別会計の収支状況の支出では全体の96%、約30億千200万円が皆さんのが療費などの支出に充てられています。

また、これらを賄う収入は皆

さんから納めていたく国保税や国からの負担金、社会保険診療報酬支払基金からの交付金や

一般会計からの繰入金などとなつていています。

国保に加入している人のうち、

被用者年金を受けられる人は退

職者医療制度に該当しています。平成20年度からは、その対

象年齢が65歳未満に引き下げられました。

そのため、退職者医療制度の

該当者は、平成19年度の2千734人から672人に減少しました。国

保の加入者の割合でみると、60

歳以上が51%と、高齢者の加入割合は高いままとなっています。

高齢者の加入割合が高くなることは、医療費の増加や国保の負担能力など国保の運営に大きな問題を投げかけています。

一人ひとりが毎日の生活習慣

を見直し、生活習慣病を予防す

るなど、日ごろから自分の健康に気を付け、みんなの医療費を

かかれていた医療保険から、新しく始まった長寿医療制度に移行することになりました。

その結果、国保の被保険者は75歳未満の人だけとなり、年間平均被保険者数は8千140人に減少しました。75歳未満の人数の比較では前年に比べ196人、2.4%の減少となっています。

一方、1人当たりの年間医療

費は30万4千31円でした。

内訳は、若人が29万6千190円で、前年度に比べ16・6%の増加、退職が39万1千167円で、前年度比7.4%の増加です。

国保特別会計の収支状況の支出では全体の96%、約30億千200万円が皆さんのが療費などの支出に充てられています。

また、これらを賄う収入は皆

さんから納めていたく国保税や国からの負担金、社会保険診療報酬支払基金からの交付金や

一般会計からの繰入金などとなつていています。

国保に加入している人のうち、

被用者年金を受けられる人は退

職者医療制度に該当しています。平成20年度からは、その対

象年齢が65歳未満に引き下げられました。

そのため、退職者医療制度の

該当者は、平成19年度の2千734人から672人に減少しました。国

保の加入者の割合でみると、60

歳以上が51%と、高齢者の加入割合は高いままとなっています。

高齢者の加入割合が高くなることは、医療費の増加や国保の負担能力など国保の運営に大きな問題を投げかけています。

一人ひとりが毎日の生活習慣

を見直し、生活習慣病を予防す

るなど、日ごろから自分の健康に気を付け、みんなの医療費を

かかれていた医療保険から、新しく始まった長寿医療制度に移行することになりました。

その結果、国保の被保険者は75歳未満の人だけとなり、年間平均被保険者数は8千140人に減少しました。75歳未満の人数の比較では前年に比べ196人、2.4%の減少となっています。

一方、1人当たりの年間医療

費は30万4千31円でした。

内訳は、若人が29万6千190円で、前年度に比べ16・6%の増加、退職が39万1千167円で、前年度比7.4%の増加です。

国保特別会計の収支状況の支出では全体の96%、約30億千200万円が皆さんのが療費などの支出に充てられています。

また、これらを賄う収入は皆

さんから納めていたく国保税や国からの負担金、社会保険診療報酬支払基金からの交付金や

一般会計からの繰入金などとなつていています。

国保に加入している人のうち、

被用者年金を受けられる人は退

職者医療制度に該当しています。平成20年度からは、その対

象年齢が65歳未満に引き下げられました。

そのため、退職者医療制度の

該当者は、平成19年度の2千734人から672人に減少しました。国

保の加入者の割合でみると、60

歳以上が51%と、高齢者の加入割合は高いままとなっています。

高齢者の加入割合が高くなることは、医療費の増加や国保の負担能力など国保の運営に大きな問題を投げかけています。

一人ひとりが毎日の生活習慣

を見直し、生活習慣病を予防す

るなど、日ごろから自分の健康に気を付け、みんなの医療費を

かかれていた医療保険から、新しく始まった長寿医療制度に移行することになりました。

その結果、国保の被保険者は75歳未満の人だけとなり、年間平均被保険者数は8千140人に減少しました。75歳未満の人数の比較では前年に比べ196人、2.4%の減少となっています。

一方、1人当たりの年間医療

費は30万4千31円でした。

内訳は、若人が29万6千190円で、前年度に比べ16・6%の増加、退職が39万1千167円で、前年度比7.4%の増加です。

国保特別会計の収支状況の支出では全体の96%、約30億千200万円が皆さんのが療費などの支出に充てられています。

また、これらを賄う収入は皆

さんから納めていたく国保税や国からの負担金、社会保険診療報酬支払基金からの交付金や

一般会計からの繰入金などとなつていています。

国保に加入している人のうち、

被用者年金を受けられる人は退

職者医療制度に該当しています。平成20年度からは、その対

象年齢が65歳未満に引き下げられました。

そのため、退職者医療制度の

該当者は、平成19年度の2千734人から672人に減少しました。国

保の加入者の割合でみると、60

歳以上が51%と、高齢者の加入割合は高いままとなっています。

高齢者の加入割合が高くなることは、医療費の増加や国保の負担能力など国保の運営に大きな問題を投げかけています。

一人ひとりが毎日の生活習慣

を見直し、生活習慣病を予防す

るなど、日ごろから自分の健康に気を付け、みんなの医療費を

かかれていた医療保険から、新しく始まった長寿医療制度に移行することになりました。

その結果、国保の被保険者は75歳未満の人だけとなり、年間平均被保険者数は8千140人に減少しました。75歳未満の人数の比較では前年に比べ196人、2.4%の減少となっています。

一方、1人当たりの年間医療

費は30万4千31円でした。

内訳は、若人が29万6千190円で、前年度に比べ16・6%の増加、退職が39万1千167円で、前年度比7.4%の増加です。

国保特別会計の収支状況の支出では全体の96%、約30億千200万円が皆さんのが療費などの支出に充てられています。

また、これらを賄う収入は皆

さんから納めていたく国保税や国からの負担金、社会保険診療報酬支払基金からの交付金や

一般会計からの繰入金などとなつていています。

国保に加入している人のうち、

被用者年金を受けられる人は退

職者医療制度に該当しています。平成20年度からは、その対

象年齢が65歳未満に引き下げられました。

そのため、退職者医療制度の

該当者は、平成19年度の2千734人から672人に減少しました。国

保の加入者の割合でみると、60

歳以上が51%と、高齢者の加入割合は高いままとなっています。

高齢者の加入割合が高くなることは、医療費の増加や国保の負担能力など国保の運営に大きな問題を投げかけています。

一人ひとりが毎日の生活習慣

を見直し、生活習慣病を予防す

るなど、日ごろから自分の健康に気を付け、みんなの医療費を

かかれていた医療保険から、新しく始まった長寿医療制度に移行することになりました。

その結果、国保の被保険者は75歳未満の人だけとなり、年間平均被保険者数は8千140人に減少しました。75歳未満の人数の比較では前年に比べ196人、2.4%の減少となっています。

一方、1人当たりの年間医療

費は30万4千31円でした。

内訳は、若人が29万6千190円で、前年度に比べ16・6%の増加、退職が39万1千167円で、前年度比7.4%の増加です。

国保特別会計の収支状況の支出では全体の96%、約30億千200万円が皆さんのが療費などの支出に充てられています。

また、これらを賄う収入は皆

さんから納めていたく国保税や国からの負担金、社会保険診療報酬支払基金からの交付金や

国保税は忘れずに

国保税は、国保を運営するうえでとても大切な財源です。未納や納め忘れなどがあると、国保財政は苦しくなり、十分な給付ができなくなります。

■納付は納期限内に

「自分ひとりくらい納めなくとも」とか「健康で医者にかかるないから」などと、一人ひとりの未納の額が積み重なると全体では大きな額となります。国保税は納期限までにきちんと納めるようご協力ください。

■納付は口座振替で

口座振替は、1回の手続きで確実に納税できます。便利な口座振替制度をご利用くださるようお勧めします。

口座振替依頼書は、市内の金融機関（郵便局を含む）と税務課および市民サービスセンターの窓口に用意しております。25日までの申し込みは、翌月納期分から口座振替納税となります。

■納付はいつから

国保税は、他の市町村から転入してきたときや職場の健康保

■自己負担割合の判定

毎年、前年の所得状況により8月1日からの自己負担割合を

▼3割負担（現役並み所得者となる人）

同一世帯の加入者の中に、住民税課税所得が145万円以上の所得者がいない人。

▼1割負担となる人

同一世帯の加入者の中に、住民税課税所得が50万円未満。

■保険料の納付方法

保険料の納付方法は、年金か

保険税の納入

險などをやめたときなど、国保の加入資格を得た月の分から納めていただことになります。届け出をしたときからではありません。ご注意ください。

届け出が遅れると、さかのぼって国保税を納めなければならなくなります。

例えば、4月中に会社を辞めたり、加茂市に転入した場合などで、7月になってから国保の加入や転入届をした場合、国保税は加入資格を得た4月分から納めていただくことになります。

また、国民健康保険に加入している世帯主および世帯全員が65歳以上75歳未満の世帯は、年金からの天引きによる特別徴収によって納めていただきます。

今年度は、通常7月から翌年3月までの9回で納めていただきます。

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）



■後期高齢者医療保険額の確定通知書

平成21年度の年間保険料を確定し、7月中旬に個別に保険料額決定通知書をお送りします。

後期高齢者医療保険料額の算定は次のとおりです。

後期高齢者医療保険料額=所得割額+均等割額

※賦課限度額は50万円

所得割額=〔平成20年中の所得-基礎控除33万円〕×7.15%

※平成20年中の総所得額をもとに算定。

均等割額 1人当たり35,300円

保険料の軽減制度（申請不要）

加入者と世帯主の平成20年中の合計所得が一定基準以下の方は、均等割額の9・7・5・2割が、加入者の所得が一定基準以下の方は所得割の5割が軽減されます。

制度加入前日において、会社の健康保険などの被用者保険（加茂市の国保・国保組合を除く健康保険）の被扶養者であった人は、平成21年度の年間の保険料が3,500円に軽減されます。

ら納める「特別徴収」と納付書または口座振替で納める「普通徴収」があります。
保険料の納付方法は、原則として年金から納めていただきま
す。
①同一世帯に加入者が1人の場合
で、その人の収入の合計金額が383万円未満（または、その人
の収入と同一世帯の70～74歳の
人全員の収入の合計が520万円未
満）。

※7月中旬に送付される保険料額決定通知書に納付書が同封さ
れている人は「普通徴収」とな
ります。
問い合わせ 健康課国民健康保
険係（☎内線163）、新潟県後期高
齢者医療広域連合（☎025-285-3
221、<http://www.niigata-kouiki.jp/>）



暮らしのかレンダー

7月・8月

保健・衛生事業の日程は、健康カレンダーをご覧ください。

7月 23 (木) 先勝	・読み物、語ろうイギリス文学 市立図書館 10:00~12:00 ・ねんきん特別便・定期便相談会 市役所相談室1 10:00~16:00	8月 1 (土) 仏滅	・心配ごと相談 上町コミセン 9:00~12:00 ・映画鑑賞会(一般)「秋桜」 市立図書館 14:00から ・古典文学の集い 市立図書館 14:00から ・民俗資料館休館日
24 (金) 友引	・老人囲碁道場 ゆきつばき荘 9:30~16:30 ・第52回総合体育大会総合開会式 文化会館 19:00から	2 (日) 大安	④休日当番医 わたなべ医院 ☎ 53-3850 9:00~17:00 ・総体 野球(一般の部、壮年の部) 七谷野球場ほか 8:00から 水泳 市民プール 8:30から ・民俗資料館休館日
25 (土) 先負	・子ども映画鑑賞会「15少年漂流記」 市立図書館 14:00から	3 (月) 赤口	・民俗資料館休館日 ・七谷、中央、上条、下条、須田コミセン休館日
26 (日) 仏滅	④休日当番医 吉田内科医院 ☎ 57-7511 9:00~17:00 ・下条川ダムへら鮎釣り大会 自然学習館前 5:00から ・献血(400ml、200ml) リオン・ドール加茂店 10:00~12:15、13:30~16:00	4 (火) 先勝	・老人将棋道場 ゆきつばき荘 9:30~16:30 ・温水プール休館日
27 (月) 大安	・公民館・市民体育館、民俗資料館休館日 ・七谷、中央、上条、下条、須田コミセン休館日	5 (水) 友引	・心配ごと相談 市役所相談室4 9:00~16:00 ・読書会 市立図書館 13:30から
28 (火) 赤口	・老人将棋道場 ゆきつばき荘 9:30~16:30 ・温水プール休館日	6 (木) 先負	・なんでも健康相談 下条コミセン 9:30~11:30
29 (水) 先勝	・心配ごと相談 市役所相談室4 9:00~16:00 ・読書会 市立図書館 13:30から	7 (金) 仏滅	・老人囲碁道場 ゆきつばき荘 9:30~16:30
30 (木) 友引		8 (土) 大安	・司法書士による無料法律相談(司法書士会三条支部相談員:川上芳男さん予約は☎52-9443) 上町コミセン 9:00~12:00 ・子ども読書会 市立図書館 14:00から
31 (金) 先負	・老人囲碁道場 ゆきつばき荘 9:30~16:30	9 (日) 赤口	④休日当番医 中村医院 ☎ 52-0095 9:00~17:00 ・総体 野球(一般の部、壮年の部) 七谷野球場ほか 8:00から

人口のうごき 7月1日現在	
世帯	10,102 (+ 9)
人口	31,150 (-10)
男	15,060 (± 0)
女	16,090 (-10)
() 内は前月比	
(6月異動分)	
出生	13 (男 8 女 5)
死亡	25 (男 13 女 12)
転出	32 転入 34

52日	申し込み	募集中	参加費	ブ	場	日時	の	毎年恒例となつた大会に大勢
1 7 4 0	1 7 4 0	1 7 4 0	4 千円 先着 380人 (人)	千円 先着 380人 (人)	湯田上 カントリー クラブ	9月6日 (日)	問い合わせ	7月26日 (日) 午前10時~午後15分、1時30分~4時
							内線 162)	7月26日 (日) 午前10時~午後15分、1時30分~4時
							リオン・ドール加茂店	7月26日 (日) 午前10時~午後15分、1時30分~4時
							健康課衛生係 (☎ 53-3500)	7月26日 (日) 午前10時~午後15分、1時30分~4時

第49回加茂市民ゴルフ 大会出場者募集

献血
(400ml・
200ml)
に
ご協力ください